

江戸川区消防団運営委員会議事録 要約

開催日時	令和3年3月29日（月曜日） 開会：10時26分 ～ 閉会：11時31分
開催場所	江戸川区総合文化センター 会議室
諮問事項	「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」
出席者 (18名)	委員長 齊藤 猛 委員 宇田川聡史（都議会議員） 河野ゆりえ（都議会議員） 小野瀬二郎（江戸川防火防災協会会長） 宇田川清（葛西防火防災協会会長） 松下幸博（小岩防火防災協会会長） 伊藤ひとみ（区議会議員） 岩田将和（区議会議員） 中山隆仁（区議会議員） 大橋美枝子（区議会議員） 窪田龍一（区議会議員） 福本光浩（区議会議員） 久貝壽之（江戸川消防署長） 山田羊一（葛西消防署長） 西原良徳（小岩消防署長） 渡邊辰雄（江戸川消防団長） 秋山隆繁（葛西消防団長） 村瀬光一（小岩消防団長）
欠席者	委員 上野和彦（都議会議員）
傍聴者数	なし
配付資料	審議資料（別紙のとおり）
次第	1 開会 2 委員長挨拶 3 報告 （福祉避難所における水害を想定した避難訓練の実施報告） 4 議事 諮問について 「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」 5 その他 （1）江戸川区内消防団の現況 （2）江戸川区内災害の状況 6 閉会

4 議 事

諮問について

「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」

事務局

答申骨子についての説明

大項目 1 災害状況に応じた招集及び任務班の編成時期

任務班の編成時期などを事前に計画、樹立し、最低限必要な消防力を確保することで、消防団員の大幅な負担の軽減が可能となる。

水害発生時期と参集時期には、タイムラグがあり待機時間が長時間となったことから、災害レベルに応じた段階的な参集計画を樹立する。

自宅で警戒態勢がとれる体制を樹立する。

大項目 2 水災活動時の教育訓練及び安全管理

東京消防庁で配信している e ラーニングを有効活用し要点を絞った教養を行う。

また、水災活動要領の習熟のため実践的実働訓練を創出し活動能力の向上を図る。

大項目 3 河川越水等による浸水時の機能移転計画

江戸川区全域が浸水区域となっており、消防団活動の機能維持が必要である。また、高台を見つけて車両及び資機材を守るための移転先として、大規模な施設等との災害時応援協定を締結し、一時的に車両等を移動し、その後の災害活動を従事できることが必要である。

浸水危険の高い時及び暴風時は、消防団員の安全を第一とし躊躇せずに消防団を退避させる。

大項目 4 広範囲の浸水による長時間活動などに伴う応援体制等

事前に区内消防団長が協議し、事前計画を樹立し協定締結を行うことで、団員の労務負担及び資機材不足は解消される。

東京消防庁で隣接地域の相互応援の試行を行っているので、その検証結果を反映させる。

大項目 5 情報収集体制の強化

現在、各分団本部には、テレビ、ラジオなどの公共放送により災害情報を収集している状況である。また、消防団本部と分団本部は、MCA無線による連絡手段しかないので早期に消防団本部、各分団本部へインターネット環境を整備する必要がある。

災害状況等を早期に消防団本部が集約するためにも消防団本部、各分団へPC・タブレット・スマートフォンを早期に整備する。

災害時の活用に限定せずに、普段の消防団活動に活用することで情報収集能力を向上させる。

審 議 内 容

大項目 6 住民等からの避難所支援の要請対応等

江戸川区、福祉事業者（ケアマネージャー等）及び消防機関等関係団体が協議し、消防団の任務分担等について検討していく。ただし、消防団員の支援活動については水災害の推移や被害の状況、消防力の余力等を考慮することが必要である。

大項目 7 予想を超える水災に対する装備資機材の増強

消防団専用の人員搬送車、電動自転車及び電動バイクを導入する。また、労務負担増への対価や新たな年齢層の開拓のため費用弁償を現行の4,000円から5,000円に引き上げる。

既存資機材及び土のうに代わる浸水防止用資機材を増強し、活動効率を向上させ、消防団員の労力を軽減する。また、可搬消防ポンプ積載台車の軽量化など改良し消防団員の活動時間の短縮を図る。

大項目 8 分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上

各分団本部は、新型感染症拡大防止のために、「新たな日常」に配慮した対策を講ずる必要がある。

また、各消防団とも女性消防団員が増えているため、女性消防団員に配慮したスペースの確保及び長時間活動に備えた折り畳み寝台を整備し団員の健康管理を行う。

その他審議資料の説明

委員

狛江市では、水防対策として樋管での浸水シミュレーション実験を消防団が市、警察等と水防訓練として行っていますが、江戸川区内の消防団でも水災害時の訓練として、こうした取り組みはされているのでしょうか。

事務局

江戸川区内の消防団では、こうしたシミュレーション訓練は行っておりませんが、水防訓練とは別に消防署隊と連携した水災図上訓練を行っております。

委員

団員の皆さんは、情報収集、区民の避難誘導、避難所支援、水災時の装備資機材の使用法をはじめ、これまで以上の訓練活動を求められることが予想されますが、どのような訓練を行っておりますか。

事務局

現在までは、区の水防訓練や資機材取り扱い訓練として、江戸川区で配置した救命ボートの訓練を実施しています。本年度から水災時の安全管理要領、指揮者の指揮要領を実施し、実災害に備えていきます。

委員

訓練時の安全、水災が起きた場合に出場した際の安全などはどのような対策が講じられていますか。

事務局

訓練時においては消防職員を安全管理担当として配置し、団員の安全を確保しております。また、実災害時には、救命胴衣やフロートロープで身体確保をし、安全管理を図っています。

委員

団員に過重な負担が掛からない配慮が必要ですが、いかがですか。

事務局

消防団員の方につきましては、普段は生業を持っており、ボランティアで消防団活動を行っていますので、消防団員に過度な負担が掛からないような配慮は必要であります。そのためにも、警戒レベルに応じた参集計画や最低限必要な消防力の確保に努めてまいります。

委員

江戸川区として災害時の避難場所確保は努力されていますが、これまでは主に震災時対応の避難所でした。消防団員が住民を安全に避難誘導できるよう、水災時の避難所を町会、自治会ごとなどの身近な場所に定めておく必要があると考えますが。

事務局

区では、水災時には小中学校避難所を待避施設として位置づけ、区の避難所開設職員を配置しています。

委員

豪雨をもたらす台風は強風も伴います。風害についての消防団の具体的な活動はどうですか。

事務局

台風 19 号の時には、アンテナの落下危険に関してはアンテナ本体の除去、ビニールハウスの飛散防止及び塀の倒壊危険に関してはロープ等でビニールハウス及び塀を固定し、飛散防止等を図りました。今後については、引き続き、消防団員の消防活動技術の向上のための訓練を団員の負担にならないよう工夫しながら継続していきたいと思っております。

委員

要支援者の避難については、国のほうで個別計画をつくっていくようにと自治体に努力義務が付いており、いざ発災をした時に、要支援者の支援をされる方、町会、自治会とか、民生児童委員の皆さんが主体となってや

ると聞いているのですが、人員不足が心配されているのも事実であります。できれば日頃から安全・安心を守るためにご尽力をされている、顔が見える身近な存在である消防団員の皆様のお力もこういったところにお借りできるようご検討いただければと思います。

委員

いくつか確認をさせていただければと思います。

消防団の活動として、前回の委員会で大規模災害団員のことが答申として示されたと思いますけれども、大規模災害団員の方は、一応、消防署付けみたいな形とお聞きしたような気がするんですけども、その辺と消防団の全体の任務との関連性はどうなのかということが一つお聞きしたいことです。

2点目は、高台を見つけて資機材を移動するとありますけれども、場所が本当に確保できるかという点では課題かと思います。何か具体策を持っていらっしゃるかどうかを聞かせていただけたらと思うところです。

3点目、東京消防庁が隣接地域でいろいろ相互応援の試行をしていると説明にありましたけれども、江戸川区で三つの消防団が応援体制をすることができたとしても、他区や千葉県との関連などは当然東京消防庁のほうでやることになると思います。そのイニシアチブをどんなふうに取りっていくのかということをもう少し説明していただければと思うところです。

それともう1点、停電の場合はやはり困ると思うので、発電機はそれぞれ分団本部にあると認識はしているのですが、水没しない位置に置くとか、その辺の工夫はどうなっているのかをお聞かせいただければと思うところです。

事務局

最初に機能別団員と大規模災害団員についてですが、機能別団員については応急救護訓練指導や広報活動、それが主たる任務になります。大規模災害団員については、水災活動、震災活動、その他の災害活動が主な任務になります。

高台についてですが、現時点で考えているのが、江戸川の堤防や橋を渡って、千葉県の国府台の高台に一時的に避難することを計画しておりますが、まだまだ管内のそういった適した場所等については今後とも検討の必要があると思います。

広範囲な浸水による応援体制について、他の自治体の消防団等との連携はどのように考えているのかというご質問ですが、江戸川区内の3団の消防団長さんがはじめとなり、まず江戸川区内でそういった応援に対する体制を強化し、それから近隣の消防団へと、そういった計画が波及していくように検討すべきだと考えております。

格納庫については、1階にあるというのが実態でありますので、やはり3階に上げるのかということも含めて、今後、水災に対する強化を図っていくべきであると思っております。以上でございます。

委 員

実際にいろいろな情報を伝えていくという点では、先ほど、スマホ、あるいはパソコン等の機器を消防団員の皆さんにも普及しながらというお話があったように思うんですけども、電源がないとなかなか厳しいということもあって先ほど質問をしました。そういう資機材をどの程度の計画で配備をする予定かということは答申には入らないのでしょうか。

事務局

今の質問については、分団ごとに配備していくような計画で、少し訂正を行って、次回、修正案をお示ししたいと思います。よろしく申し上げます。

委 員

先ほど、要支援者についての訓練を行ったところのご説明をいただきましたが、実際、どのように連携していくのかというところが少しわからないところでした。また、それを進めていくにあたり、やはり消防団の方々やケアマネさんたちの守秘義務というのもどんなふうになっているのかと思いましたので、そこら辺をどう捉えているのか。まず、守秘義務のことだけ伺わせてください。

事務局

これは始まったばかりで、連携というのは1件、1件、今ちゃんと通知をしてありますので、相手の方からもいろいろ意見を聞いています。守秘義務の話がありましたが、通知を送った方に同意をいただくようになっています。同意をいただいた方については、消防団の方や今言われたケアマネの方、さまざまな登場人物の方にちゃんと資料としてお渡しして守秘義務の中でやっていただくことになっております。

委 員

実際問題として、そういったことが自分は嫌だよと、同意しませんよと言っている人でも、実際に災害が本当に起こってしまったら助けに行かなければいけないとか、そういったことも生じるかと思います。その時の判断とかはどうなるのでしょうか。

事務局

同意される、同意しないに関わらず、名簿は区のほうで持っています。なので、関係機関、いわゆる消防署や警察とはきちんと共有を一定程度はしていくということでございますので、基本的には皆さんに同意をいただいて、さまざまな方に支援が行き届くようにしたいんですけども、同意をいただけない方についても、今後、そういった命の危険にさらされる場合もあるので、同意いただくように福祉部と一緒に働きかけをしていく。同意いただけない方についても、いざという時にしっかり命を守れるよう

な体制をつくっていきたいと思っております。以上です。

委員

先ほども質問がございましたけれども、資機材の水災時における高台への移転、移動についてでございます。答申案の提言に、この資機材を高台へ移転、移動させるというご説明がございました。先ほど、まだまだこれは検討課題だとおっしゃってございましたけれども、一つの候補地として千葉県の国府台というご発言がございました。しかし、これはなかなか現実的ではないなというところが1点。もう一つは、この高台の候補地は、各消防団が主体となって独自に場所を探さなければいけないのか。この点を江戸川区はどう考えているのかお聞かせいただきたいんですけども。

事務局

高台に資機材をとということでございますが、江戸川区内で見ると、葛西の臨海公園も含めた南部地域や、大島小松川公園のほうも人工的に高台になっております。それ以外の場所というのはハザードマップを見ていただいた通り、ほとんど水没をしてしまいます。小岩消防署管内は、江戸川の堤防沿いが水害で破堤をしなければ基本的には7メートル、堤防天端の道路はありますので、そこに寄せて停めれば、ある程度水害に遭わないで次の作業ができると聞いております。一方で、国府台は、確かに消防団の方があそこに上って行くのは非常に大変ということはあるんですが、前のハザードマップの時にも、小岩地区の安全な高台というのは、先ほど言ったように、大島小松川公園、葛西までは非常に遠いので、一番の近場の高台という点では国府台ということも選択肢の中にはやっぱり入れておいていただいたほうがよろしいのかと思います。

委員

2点、確認の意味でさらにご説明をいただければと思っています。一つは、高台をどう確保するかという問題で、車両・資機材の移転先と想定される場所として大規模な商業施設とご説明いただいたと思うんです。その商業施設に対する協力を得るための協定をお願いするわけなんですけど、今、進行中であるのか、それとも、これからスタートするのか。そして、スケジュール的にはどうなのか。もし、協定が済んでいるような状況があれば、到達も含めてスケジュールをどういうふうに設定されているのかをお伺いしたい。これが1点です。

それから2点目は、特別区内においてはモデル消防団を認定するというお話があったと思うんです。モデル消防団はどういう地域にどのように配置されているのか。そして、区内の消防団では、モデル消防団としてのものが、今、決められているのかというところをご説明いただければと思います。

事務局

初めに商業施設についてですが、現在のところは、そういった協定につ

いてはまだ結んでおりません。今後、3署で情報を取り合って、締結を結べるような方向で検討していきたいと思えます。

モデル消防団についてですが、試行消防団としては成城消防団、玉川消防団、足立消防団、西新井消防団をモデル消防団として、現在、試行している最中であります。以上でございます。

5 その他

事務局

(江戸川区内消防団の現況・江戸川区内火災・救助等災害状況の説明)